

法人名	法人番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	事業年度	令和	年	月	日から
		令和	年	月	日まで

付加価値額及び資本金等の額の計算書

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

付加価値額の計算				資本金等の額の計算			
収益配分額の計算	報酬給与額 別表5の2の2③又は別表5の3⑫	①	兆 十億 百万 千 円	資本金等の額 下表2②若しくは下表3③又は別表5の2の3②、 別表5の2の3③若しくは別表5の2の3④	⑫	兆 十億 百万 千 円	
	純支払利子 別表5の2の2④又は別表5の4③	②		当該事業年度の月数	⑬	月	
	純支払賃借料 別表5の2の2⑤又は別表5の5③	③		$\frac{⑫ \times ⑬}{12}$	⑭	兆 十億 百万 千 円	
	収益配分額 ①+②+③	④		控除額計 別表5の2の3⑫、別表5の2の3③若しくは 別表5の2の3④又は別表5の2の4⑩	⑮		
単年度損益 第6号様式⑥又は別表5⑭		⑤		差引 ⑭-⑮	⑯		
付加価値額 ④+⑤		⑥		⑯のうち1,000億円以下の金額	⑰		
収益配分額のうち報酬給与額の占める割合 $\frac{①}{④}$		⑦	%	$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち1,000億円を超え} \\ \text{5,000億円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{50}{100}$	⑱		
雇除額 ④× $\frac{70}{100}$		⑧	兆 十億 百万 千 円	$\left[\begin{array}{l} \text{⑰のうち5,000億円を超え} \\ \text{1兆円以下の金額} \end{array} \right] \times \frac{25}{100}$	⑲		
雇用安定計控 雇用安定控除額 ①-⑧		⑨		課税標準となる資本金等の額 ⑰+⑱+⑲	⑳		
雇用者給与等支給増加額 別表5の6の2⑰		⑩					
課税標準となる付加価値額 ⑥-⑨-⑩		⑪					

2. 資本金等の額の明細

区 分	期首現在の金額 ①	当期中の減少額 ②	当期中の増加額 ③	差引期末現在の金額 ④ (①-②+③)
資 本 金 の 額 又 は 出 資 金 の 額	1 兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金の額の合算額	2			
法人税の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	3			
期中に金額の増減があった場合の理由等				

第六号様式別表五の二（提出用）
（用紙日本産業規格A4・ローズ色）
（第五条関係）

〔別紙十四〕